

管理社会と親密圏

——「五月広場の母たち」における政治的ポテンシャルティ——

林 みどり (運営委員・本学文学部教授)

1. 内を外に折り返す——人権あるいは新しい法のドラマ

1970年代の独裁と80年代以降の民主化の経験を抜きにして、現在のラテンアメリカ社会や文化を考へることはできない。権威主義体制下での暴力をともなう徹底した監視と管理は、政治や経済、制度だけでなく、市民の日常生活の隅々にまでおよび、それまでどちらかといえば政治体制の変化の直接的な影響を免れてきた文学作品の表象構造や、市民社会の日常生活の次元に根源的な変容をもたらしたからである。

しばしば矛盾をはらみながら民主主義への変化が社会的次元にゆっくりと浸透していったのは、経済や制度といった見えやすい部分での民主化改革が遅々として進まず、「失われた10年」と揶揄された80年代であった。クライアントリズムを軸とする従来のポピュリズム型回路とは異なった、「フォーマルな」市民的要求の実現回路を模索する動きが活発化し、それまでほとんど顧みられることのなかった個人々の基本的人権や先住民グループの人権といった概念が、市民的権利を制度化する新たな言語を供給するようになったⁱⁱ。

批評家のジョージ・ユーディスは、独裁とその後の民主化過程は、アメリカ合州国における市民権闘争と同じくらい重大な根源的変化をラテンアメリカの政治形態にもたらしたと述べ、その根源的変化の要の役目を果たしたのが人権だと述べている。それがとりわけ顕著なかたちであらわれたのは、パフォーマンスな力が行使される場においてである。独裁と民主化の経験を境に、それ以前の古典的ポピュリズムの政治パフォーマンスの手法、すなわち世界経済の再調整期における政治的妥協（コーポラティズム）と文化的コオプティションの産物である〈民衆的なもの〉の上演は、かつて持っていた政治的訴えかけの力を失い、その政治パフォーマンスの空位に、「私的な内のことがらを外にむけて折り返し、逆に外のがらを内に折り返す」ことによって劇化される、「新しい法のドラマ」としての人権が出現したというのであるⁱⁱⁱ。

ラテンアメリカ諸国のなかでも、アルゼンチンは、ユーディスいうところの「新しい法のドラマ」としての人権が最も先鋭的なしかたで政治の舞台に登場した国のひとつである。1976年から7年あまり続いた軍事独裁政権のもと、都市と地方とを問わず、また民衆セクターのみならず中産階級や富裕層をも巻き込む熾烈な国家的テロリズムが渦巻くなか、1万から3万人といわれる強制失踪者が生み出された。これらの強制失踪者を子供にもつ母親が主体となって、77年には「五月広場の母たち」（以下「母たち」）が結成され、やがてアルゼンチンの人権運動を象徴する運動組織へと成長していった。強制失踪させられた子供を生きのまま返すよう、軍政に要求することから始められた彼女たちの運動は、親族関係者の生きる権利の保証を求めるといふ、ドメスティックな要求を公共の場にもたらすことによって、政治取引の交渉が不可能な絶対価値としての人権を政治的イシューへと変貌させることに成功したのである。

ところで、「新しい法のドラマ」を率いることになった「母たち」は、公共空間を「私的な内のことがら」で占拠する戦法において、従来の抗議行動とは全く異なる斬新な手法をとった。目を奪うスペクタクル

性がそれである。それが「母たち」のポピュラリティを高めたと同時に、「人権」という抽象度の高い概念を、身近な「新しい法のドラマ」として受容させる助けになったことは疑いない。

木曜の午後3時半になると、白いスカーフで頭を覆った「母たち」は五月広場に集まり、独立記念塔の周囲を反時計回りで歩きはじめた。強制失踪させられた子供たちの白黒写真と名前、失踪した日付が書かれたプラカードを掲げたり、小さなカードにして首からぶら下げて、みずから歩く広告塔にして。ときには「強制失踪者を生きたまま返せ」であるとか、「罪人に正義と処罰を」、「忘れるまい赦すまい」、「虐殺者を一般監獄へ」といった政治メッセージを書いた巨大な横断幕を身にまとうようにして歩く。「母たち」同士で互いにおしゃべりしながら、支援者や外国人やジャーナリストらと会話しながらだらだらと歩を進めていると、人権侵害の加害者に司法の裁きをもたらすよう訴える「母たち」のリーダー、エベ・ボナフィーニの声ときおり拡張器から流れてくるのだった。ブエノスアイレス市の政治と経済のど真ん中に位置し、大統領官邸の正面にして、官邸と国会議事堂を結ぶ直線ラインの上に座する五月広場は、独立記念塔や植民地解放の英雄ベルグラノ将軍像を奉ずる国威発揚の象徴的空間である。だがそれも毎木曜の午後ばかりは空気感を変えるようだった。

苛烈な抑圧がくりひろげられていた1977年4月に、たった14人の女性たちからなる「母たち」のグループが誕生したときから、彼女たちの戦略は独特なスペクタクル性において突出していた。一目でそれとわかる白いスカーフをトレードマークにし、拡大した家族の写真でラッピングした身体で、アルゼンチンの最も中心的でフォーマルな場所に出現し、国家的モニュメントを包囲する。公権力が侵蝕し穿ったドメスティックな私的領域の空白を公共の場に曝すことによって、隠匿された制度的暴力のありかをあばきだすのだ。ユーディスが指摘していた「新しい法のドラマ」、すなわち「私的な内のことがらを外にむけて折り返す」ことによって劇的な効果を生み出す人権の政治パフォーマンスは、こうして初めてラテンアメリカの政治の場に登場したのである。

「母たち」がスカーフや写真で自分たちを際立たせたのには、より戦術的な理由も関係していた。軍や警察が武力を用いて露骨に妨害したり暴力をふるったりする事態を避けるため。そしてメディアの反応を期待してのゆえでもあった。実際、ビジネスマンや外交官、メディアの目が注がれやすい五月広場で直接的な虐殺や拉致誘拐を企てるのは、すくなくとも理論上は不可能に等しかった。

「母たち」への社会的な支援が広がるにしたがって、運動のスペクタクル性もいっそうドラマチックなものへと変化していった。軍政最後の年には、失踪者のシルエットと名前を描いた等身大の手書きポスターを街中に貼り、ブエノスアイレス市内の主要な建物の壁をびっしりと影法師で覆いつくしたのであったし [図1]、民政移管後の86年には、人権侵害の加害者に対する恩赦法が出されたことに抗議して、不気味な真白い仮面をかぶって行列した [図2]^{iv}。強制的に失踪させられ行方を知らされず、埋葬することも申うことも許されないままにおかれている不在の存在を、また彼ら／彼女らを不在へと追いやっておきながら、恩赦法の傘の下に匿名の一市民としてのうのうと暮らしている加害者を、それら数千、数万の影法師や仮面によって現前させ、もって街路を占拠したのである。都市を数多のコロスが行き交う劇場に変えたのだ。

かつてジャン・ジュネは、「……という奇妙な単語」という異様な演劇論のなかで述べていた。もし国家が、埋葬と申いの場である墓地を都市から追放したなら、すなわち共同体の内部に棲まわっているながら他とは異なる機能を有する空間である墓地を、共同体の価値を揺さぶり転倒するその「ヘテロトピア」(フォーコー)を都市から追い払ったなら、都市からは演劇が失われるだろうと。

urbanisme という奇妙な単語、教皇ウルバヌスの一人に由来するにせよ、あるいは都市というものに由来するにせよ、それが死んだ者たちを気遣うことは、おそらく、もうないだろう。生きている者たちは、こっそりとあるいは公然と、死んだ者たちを厄介払いするだろう、人が破廉恥な想念を振り払うように。焼却炉へと彼らを追いやることで、都市化された世界は、ある大きな演劇的な救助を、そしておそらくは、演劇そのものを厄介払いするだろう。都市の——おそらくは中心を外れた——中心である墓地のかわりに、あなたがたは、煙突のある、煙突のない、煙の出る、煙の出ない、諸々の骨壺置き場を持つことになろうし、また、死んだ者たちは、黒焦げの小さなパンのように黒焦げになって、都市からかなり遠いコルホーズやキブツの肥料として利用されるだろう^v。

強制失踪者は、はっきりと死者というわけではない。だが、生きていることの確証もない。彼ら／彼女らの生死の判断を宙吊りにさせることによって墓地を都市から一掃し、演劇的な弔いの儀式を封じ込めようという意味では、強制失踪者の大量生産は、ジュネのいつている都市計画の理想的な姿とっていいだろう。恩赦法も、司法の正義がパフォーマンスされる裁判を追い払う身振りにほかならず、これまた壮大な都市計画に欠くべからざる一部だったはずだ^{vi}。だが、「母たち」のスペクタクルなパフォーマンスは、都市に演劇を回復する。禁じられた祝祭的空気の中、消されてしまったはずの者たちが建物や街路から次々と姿を現し、分裂し増殖していつて、都市に演劇空間を忽然と出現させるのだ。国家から厄介払いされ、影も形もきれいさっぱり消し去られてしまった者たちを召還する舞台へと、街全体が変貌させられたのである。

2. 彼女にとっての「母たち」

ところで、「母たち」のもうひとつの戦略である母性の政治化については、これまで多くの批判がなされてきた。家父長制的な政治システムに異議申し立てせず、ジェンダー化された労働分業をみずから引き受けていることや、家族の紐帯を守り維持することになんら疑いを持たないどころか、それを人権運動の柱に据えることによって家族神話を社会的に再生産してきたことなど、問題とされてきた点は少なくない。批評家のダイアナ・テイラーは、「母たち」と軍部は、ともに同じひとつの国民的幻想の構築に寄与してきたと指摘している。去勢された母親の役を演じることで、「母たち」は、権威主義的な父親＝軍部の自己表象を正当化したのである。権力者のパフォーマンスな力を手に入れようと闘争する勢力は、その権力が提供する役割をみずから進んで先取的に演じることによって、パフォーマンスな力をみずからのものにしようとするという、ヘゲモニー闘争に多くみられる構造がそこにはある。テイラーはこれを「不出来な脚本」の「毘」と呼んで手厳しく批判している^{vii}。

「しかしながら」——とテイラーは、「母たち」の母性戦略への辛辣な批判を展開した後、一定の留保をおきつつ、「母たち」の集まりが持っていた別種の意義について、短いながらこう補足している。「母たち」が「不出来な脚本」の「毘」にとらわれてしまっていたことは確かである。けれども、「母親という役割の向こう側に視線をやると、そして広場から歩き去る女性たち個々人を見てみると、そこには家父長制社会における〈母親〉や〈家族〉や〈家〉の意味を再定義した一群の女性たちがみえてくるのである」と。なるほど「母たち」は、服従的でドメスティックな生き物の役割を負ってはいたが、同時に大胆で、独立していて、政治的で、公権力の濫用に憤りを感じている存在だった。彼女たちの新しい「家」^{viii}は交渉された空間であって、その「家」での新しい「家族」は、生物学的な紐帯ではなく政治的な結びつきによって構成されており、古くさい伝統主義にみえる「母たち」のありかたは、むしろフェミニス

トの交渉された同盟に近いものがあった。そのように述べたうえで、テイラーはつぎのようにいっている。

女性たちは、〈家族〉^{ファミリー}を再現したり、グループの若いメンバーのために料理するなど、自分たちの古ぼけたやり方に固執することを選んでいられるかもしれないが、いまやそれは彼女たち自身が行使する選択なのだ。新しい人間をエンパワーすることをはっきりとめざしている彼女たちの政治的なアクティヴィズムは、事実、「母たち」のなかから、選択肢を有する存在という新しい人間を創り出したのである。……母性のパフォーマンスは、〈私〉と、〈かつて私がそうであった人〉とのあいだに距離をつくり出したのである。それはまるで——限定的で問題含みであったにせよ——女性たちの意識的な母性のパフォーマンスが、かつていた場所に彼女たちを囲い込んでいた社会的拘束の強い母性の役割から、彼女たち自身を解放したようなのである。ひとりの母親である〈私〉と、母性を演じることを選んだ〈私〉のあいだの転位の瞬間を、その分裂の空間を、パフォーマンスが示したのである^{ix}。

興味深い指摘である。いいかえればここでテイラーは、「母たち」のパフォーマンスを、家父長制によって伝統的に定義され、軍部によって強制される母性の再演としてではなく、演じる行為それ自体によって、演じ手である彼女たち自身を、演じられる母性から連れ出してしまうものとして再定義している。つまり同一性への再帰的自己言及の行為としてではなく、ずれと亀裂を生じさせる生成変化の営為として読み替えているのだ。

「母親という役割の向こう側に視線をやると、そして広場から歩き去る女性たち個々人を見てみると」、というのが、この豊かな読み替えを可能にしている条件であった。横断幕の勇ましいスローガンや、拳固を振りあげたり叫び声をあげる女性たちの挿絵やイメージの氾濫、リーダーのエベ・ボナフィーニのあざとく、しばしばおおいに物議を醸す政治パフォーマンスや言動といった表象は、しばしば「母たち」のメンバー個々人の姿を覆い隠してしまう。あたかもリーダーや組織の戦略の論理にしたがって動く駒のひとつであるかのように見せてしまう。だが、そうではない次元をテイラーは指し示そうとしているかのようなのだ。

では、その「向こう側」への視線を、テイラーが示唆するところよりさらに先まで延ばしてみたらどうだろう。広場を後にした女性たちが戻っていく選び取られた「家」とは、彼女たち自身にとってどのような場所だったのか。いかなる力学が作用して、彼女たちは新たな「家」を選ぶようになったのか。それまで全く政治的なことに関わったことのない女性たちが、政治的な結びつきによる「家族」に親和性を感じたのはなぜなのか。いや、さらにその前まで遡って、そもそも彼女らは「母たち」とどのように出逢ったのか。彼女らにとって「母たち」はいかなる集まりだったのか。これまで政治学や社会学で「母たち」が取り上げられるときには、きまって先鋭的な人権アクティヴィズムや新しい社会運動としての側面にのみ光があてられてきた。むろん、「母たち」は一義的に政治運動体であるわけだが、そこだけに着目していたのでは、組織を構成している女性たちには光は届かない。「母たち」に加わった女性たちの内的な必然性や切実さは見えてこない。ほとんど政治経験のない彼女たちが、「母たち」に自身の存在領域を見いだした理由は分からない。

考えてもみてほしい。苛烈な人権侵害が社会の隅々にまで浸透し、言いしれぬ暴力はひたひたと自分の足もとにまで寄せてきていて、もはや自分たちの手には生死の決定権すら残されていない、永遠の宙吊り状態におかれていたのだ。身動きするだけで何がおこるかわからない。ましてや血を分けた子が、

鶴のように正体不明の暴力の犠牲にされてしまった。それだけですでに社会的に有徴化されているというのに、このうえ「母たち」に名を連ねるのは文字通りの命取りになるかもしれない。実際すでに何人も「母たち」が強制失踪にあり、軍事政権はそれを「母たち」による「虚しい国家反逆」のせいであるとするシニカルな声明を公表していた²⁴。

にもかかわらず、彼女らが「母たち」を選びとったのはなぜなのか。それまで家庭環境の外にはほとんど出たことはないか、家庭と職場を往復するだけの人生を送ってきて、政治とは関わりを持ったことのない女性たちが、このうえなく活発な政治活動に飛び込むことを選択した理由はなにか。このように問うと、きまって「子供が強制失踪させられたから」という答えが自動的に返ってくるが、はたしてそれは妥当か。〈子供への愛が母を闘争に立ち上がらせた〉という了解は、それ自体が母性の所与性を前提にした家父長制的物語にほかならない。そうした理由付けは、テイラーのいう「選びとる主体」としての「母たち」の可能性を否定し、家父長制的な母性神話を強化するだけだ。

軍政下であって、ある日突然強制失踪者の母親になるとは、いかなる生の変化を生きることを意味していたのか。遠ざかりゆく彼女たちの後ろ姿を追いかけていって、そう問いかけてみよう。その生の激変こそが、彼女たちをして、新たな「家」と「家族」を選ばせることへと駆りたてていったのであろうからである。

3. 親密圏のポテンシャルティ

強制失踪者の母親にされたことによって、彼女らの生はいかなる変化を被ったのか。それを知るために、T夫人の経験を見てもみることにしよう。「母たち」の心理カウンセリングにたずさわった精神科医集団「アルゼンチン社会心理学研究チーム」の医師によれば、この女性のようなケースは、「母たち」に最もよくみられる典型例のひとつであるという。

T夫人は夫に先立たれた60歳の寡婦で、息子夫婦が強制失踪させられた。息子のほかに娘がふたりいて、ひとは海外で暮らし、もうひとは結婚してふたりの子をなし、国営企業で重要な役職についている。娘以外の親族にも、行政機関や軍で働いているか働いたことがある者が多く、息子が失踪させられたとわかったとき、T夫人は親族のつてを頼りに行政や軍に働きかけようとした。だが軍部の報復を怖れた親族からは、まったく何の協力も得られなかった。

息子たちが連れ去られて以来、T夫人は重度の抑鬱症状に悩まされはじめ、周囲の人びとに激しい敵意を抱くようになり、ほどなくしてその敵意は、失踪させられた息子夫婦のたどった運命とは正反対の暮らしをしている娘夫婦にも向けられた。カウンセリングを受けることになったが、最初に治療にあたった医師からは息子は死んだものと思うようにとの助言をうけ、これにショックを受けてただちにセラピーを中止。のちに別の精神科医のもとでの治療をつうじて、前回医師が与えた指示は逆効果であったことが判明する。息子が死んだと考えることは、彼女にとって、みずから手で息子を殺す幻覚を得るのと同じことを意味していたからである。

治療が進むにつれ、T夫人の精神と身体の不調には、家族から沈黙を強要されていることが重大な影響をもたらしていることがわかってきた。実際、家族とのあいだで強制失踪した息子については禁忌となっていて、強制失踪の後に生まれた孫たちにいたっては、叔父の存在すら知らされずにいる。息子について話すことを禁じられ抑圧される状況におかれる一方で、T夫人は、彼らについて話すことが可能な別の環境を探しつづけた。そうすることで、家族と一緒にいるときの気詰まり感、疎外感、居場所がない感覚や、悪化する一方の抑鬱症による解離症状を小康状態に保てたからである。

いま彼女は、「母たちの家」にいる時だけは調子がいいと感じるという。だが娘の家を訪ねることは拒絶しつづけ、家族の訪問をうけるたびに息子の写真を隠してしまう。このT夫人の症例からは、「強制的に反復される否定の規範の力と、別のところで回帰する現実の力がいかに大きく、それが解離をいかにより深刻化するかがわかるのである」という^{xii}。

たしかにこのT夫人のように、被害者が家族から孤立してしまうケースはしばしばみられる。「母たち」にはつぎのような証言もある。

〔軍政下の〕あの状況は家族の意味をすっかり変えてしまいました。私自身、家族のほぼ全員と縁を切ってしまいました。私と同じ姓をもっていることにあの人たちが恐れを抱いていることや、子供たちを探してほしくないと感じていることに気づいたからです。だからいろいろ考えた末に、私のほうから距離をおいたのです。いま家族のなかで闘っているのはほんの僅かです。私と、私の娘と、私の姉妹がひとりだけ……^{xiii}。

壊れてしまった家族もいくつかあります。家族それぞれ違ったかたちで現われるんですね……。長年連れ添ってきた年配のご夫婦ですら、子供たちの強制失踪に対する姿勢の違いが原因で別れてしまったりしたんですよ^{xiv}。

いまや私はサーシャとふたりきりです。……家族のうち何人かは私を引き留めようとしてきました。私が五月広場に行くのをやめれば、また家族の一員に戻ってもいいなどというんですよ。だからいまでは私の家族は、「五月広場の母たち」なのです^{xv}。

ある日突然家族を奪われ、行方を知らされずにいる傷を負わされた人びとは、失踪者を探す行動を禁じられ、家族の身を案じる不安の共有はおろか、不安を表現することも拒否され、あげくのはてにその家族が存在した事実すら否定される。そのような強い抑圧機制が、ほかでもない最も近い近親者によって強制されるのである。社会的な傷を負わされた被害者家族は、その傷の治癒を求めて逃げこんだ私的領域においてさえも、傷の存在を否定されネグレクトされるという二重の被害を受けるのである。

いうまでもなく、被害者の家族自身によるこうした抑圧機制は、軍政下の社会的規範の拘束の強さを示している。76年のクーデタをおこしたさいに軍部が示した大義名分は、西洋的な価値観とキリスト教的倫理観を回復するためというものであった。西洋文明とキリスト教を基盤とする倫理や価値に反する考え方や行為はすべて「国家転覆的」とレッテル貼りされ、レッテルを貼られた個人や集団、そこにシンパシーを抱く者や集団は撲滅されるべき対象、断固として戦い負かされるべき敵とみなされた。軍部にとって、苛烈な人権侵害は、あるべき国民文化をめぐる闘いに必要不可欠な軍事作戦にほかならなかった^{xvi}。

76年に誕生した軍政の特徴は、しばしば「恐怖の文化」をつくりだしたことにあるとされるが、それはたんに左翼思想を伝播する「危険分子」を抹殺したり、反体制的な文化生産を暴力的に管理する「上からの」弾圧が熾烈だったからだけではない。国家によって発動されたテロリズムの暴力の原因を個人の内面に転移させ、自己管理をみずから追求する存在へと人間の本性を変えることがめざされたからである。そのさい、家族が重要な役割を担わされたのは意義深い。学校や工場といったフーコー流の監禁システムによるコントロールもさることながら、本来は「社会的なもの」の外部に存在するはずの私的

環境をコントロールすることに、国家安全保障の基礎が見いだされたことを示しているからだ。家族は、倫理的な諸価値を身につけさせる矯正の場であるだけでなく、それが有効に機能しているかどうかを監視し管理する警察として機能させられたのである。

「あなたはどのように子供を教育しましたか？」「あなたはいま子供が何をしているか知っていますか？」とは、軍政下の家族向けプロパガンダでよく用いられた標語であるが、このような問いかけそのものが、私的領域への警察的監視の介入を家族構成員自身の自発的欲求へと導き、あまつさえ本人によって実行させる暗示として機能したのである。不断の管理が開放環境をあまねく支配するという悪夢の「管理社会」（ドゥルーズ）の初期型とって良いこうした社会的機制は、すでに社会的傷を負わされているT夫人のような可傷的存在を、二重、三重の被害に巻き込むことによって、より効果的に作動する。

精神科医のディアナ・ゴルドンとルシラ・エデルマンは、軍政が展開した社会心理学的臨床にもとづく「特殊な心理的軍事作戦」の心的効果を7項目にわたってあげているが^{xvii}、そこからは、暴力の責任主体の場を探し求めて活発化した警察的コミュニケーションの網目が、本来の責任主体である国家とそのシステムの検証には向かわず、家族の内側に浸透していったことによって、暴力装置を強化していったことがはっきりとわかる。T夫人が最初にかかった精神科医の対応にみられるように、そのさい精神分析は、軍政の社会的な規範を家族の内側に流し込み、家族の内側への警察的コミュニケーションの拡大を可能にする役目を果たしてもいたのである^{xviii}。

「あなたはいま子供が何をしているか知っていますか？」という問いかけは、警察的コミュニケーションの内にある優れてパフォーマンス的な心的効果を発揮する。強制失踪や暗殺の責任主体を、親の管理不行き届きに見いだす指向性をつくりだすからである。同様に、強制失踪者についてしばしば言われた「あの人は何かに関わっていたのだろう」も、たんに帰納的推論の表現であるわけではない。被害をこうむった原因を被害者自身や被害者家族の側に見いだし、「自業自得」のロジックで強制失踪に論理的な解決を与え、アノニムの恐怖を乗り越えたかのように錯覚させる欺瞞的なレトリックなのだ。人びとはそうした虚偽の解決を自分自身にあてはめることによって、何もしなければ身の安全は確保されるという根拠のない社会的確信を深め、結果的に強制失踪のシステムの正統性を追認してしまう。強制失踪は当人や家族が有罪であることの証拠であるとする臆見に導く再帰的責任探しのメカニズムは、人びとの言動をがんじがらめに拘束し麻痺させ、「生きているとも死んでいるともつかぬ状態」が安全性を保証する「安全保障社会」^{xix}を、いいかえれば社会構成員全員を人質にとっている相互抑止社会をつくりだすのである。

ここで留意しておかなければならないのは、家族の内側に警察的コミュニケーションが巡らされるとき、そこでの瑕疵——子供の強制失踪——の責任は、家族構成員全員に等しく問われるわけではないことである。他の誰をおいても母親にこそ責任の在処は求められる。拘束的なしかたで〈女性的なもの〉や母性が定義され、私的／公的領域の弁別が抑圧的に行使されている近代以降の社会にあって、母親は、公的領域から排除されるかわりに私的領域の責任を全的に担うことを決定づけられているからである。したがって失踪者の母親に仕立て上げられるということは、身内を守る責任を果たせなかった無能者として、公的領域はおろか私的領域からも疎外されることを意味していた。

そうであるなら、「母たち」を構成した女性たちひとりひとりにとっての「母たち」の意義を考えると、いま仮にこのようにいうことができるのではないか。行き場を失った極限状況にあって、「母たち」の集まりは、嵐の大海に浮かぶ小さな救命ボートのように彼女たちの前にあったのだと。T夫人がそうであったように、彼女らは、軍政に対抗する政治的闘争心と義憤に駆られて「母たち」に参集したとい

う以前に、社会的なものの圧力から逃げこむアジール的な場所として、そこでなら自分の本心や気がかりを共有する相手を見つけられる居場所として「母たち」を選択したのだと。やがて学習を重ね政治的言語や考え方を身につけていったにせよ、少なくとも運動体の次元でいう大文字の政治のレヴェルだけが彼女たちを結びつけたわけではなかったろう。

むろんそうであるからといって、彼女らの小舟が非政治的だったなどといいたいわけではない。示威的な政治パフォーマンスの次元にあらわれるのとは異なる微細な政治が、この小舟のなかでは始動していた。「母たち」の内側で自然発生的に生まれた一種のグループ・セラピー的效果に、そうした微細な政治の萌芽を見て取ることができる。

たとえば48歳のエベリーナの場合である。もう何年にもわたって精神分析を受けてきており、治療の効果は確かに多くの面でみられはするが、強制失踪させられた息子に対する深い罪の意識から逃れられない。拉致されたとき、連れて行かないでほしいと哀願していた息子の情景が脳裏に焼きついて離れない。その場にいながら恐怖のあまり麻痺したように動けず、息子が連れ去られるのを手をこまねいて見ているしかなかった自分自身の姿がこびりついて薄らぐことはない。男たちに懇願していた息子の姿がたえず想起されては、彼女を罪の意識で満たすのであるという。

そのように語るエベリーナに対して、同じく息子を強制失踪させられた「母たち」のひとりフロレンシアは、エベリーナとは逆に子供を連れて行かせまいと頑強に抵抗したが、子供を引き留めることができなかつたみずからの経験を語ったうえで、拉致を回避するいかなるすべも自分たちは持っていなかつたのだということ、なんとしても子供を助けることはできなかつたという事実を、まずは受け入れなければならぬというのだった。

また、いやがる娘をむりやり亡命させたことに罪の意識を抱きつづけているというカルメラに対しては、反対にそうしなかつた自分を責めつづけて毎晩涙を流しているのだとフロレンシアは告白した。なぜ国を出て行こうとした息子を引き留めたりしたのだろう、悪いことをしていなければ何も起こらなはずだと信じ込み、結末の固い家族なのだから離ればなれになるべきではない、もしおまえになにか起きようなら家族全員でおまえを守るから、そのときは家族ともども同じ運命をたどりましょうなどといって息子を説得したのか……。感情の昂ぶりに掠れる声でフロレンシアがそう応答すると、即座にその場にいた全員が意見を寄せあい、最終的には、自分たちがおかれている状況についてつぎのような全体像にたどりついたという。

わたしたちは誰も、なにかが失われるという喪失の事態を前にすると、実際に行われたのとは逆のことが行われていなければならなかつたという考えにとらわれてしまう。とりわけ強制失踪のように取り返しのつかない出来事の場合、その想念は絶大な力をもつ。現実にならなかつたのとは反対のことが行われていたら、強制失踪は避けられたかもしれない。そうした思いは、そうあってほしい夢の現在をつかの間魅惑的に描いてくれるがゆえにいっそう固着的となり、しかもその夢から醒めたときには、夢との落差からさらに暗澹たる現実と直面する。だが、先のやりとりをつうじて、そうした考え方が誤りであることがみえてきた。エベリーナ、フロレンシア、カルメラの3者は、偶然にもそれぞれ正反対の行動をとったにもかかわらず、ひとりとして自分がとった行動を正しいものとして受け入れられていない。自分たちのいかなる行為も、子供の強制失踪を妨げることはできなかつたという現実が、そこからは浮かびあがってくる³³。

先の3者の対話からは、制度化された暴力のもとでの自己の非力さをいったん引き受けたうえで、みずからの非力さを過剰に追及して自己否定に向かうのではなく、同じヴァルネラビリティを抱えた者同士

の相互承認へと向かう可能性が模索されているのがわかる。このように、社会的な傷つきやすさを等しく帯びている「母たち」が相互に経験を照らしあわせる行為は、固着観念からの解放にとって重要なプロセスのひとつである。同じ傷をもつ他者とのあいだに開かれた空間は、傷の原因となっている「社会的なもの」の物差しが持ち込まれない安全な空間であるがゆえに、閉塞していた外傷的経験を自分の外に放つことを可能にする。互いの生の経験への配慮に満ちたその空間で、自己の経験が他者の経験によって媒介され、分節されることをつうじて、内面化されていた「社会的なもの」の規準から解放され、固着観念を溶解させるセラピー効果が生まれるのである。

「母たち」のひとりはこのようにいていた——「友達というのはね、私にとっては誰よりも「母たち」なんですよ。「母たち」は、気持ちがいいとか居心地がいいと感じられる唯一の場所なんです。だってそこでなら理解しあうことができるし、自分が抱えているどんな問題でも話すことができる。子供がいなくなってしまったことだけじゃなくて、それが私たちの人生にもたらしたあらゆる付随的なことについても話すことができるからです。〔子供の強制失踪の〕後に家族や友達に起こった問題をみればわかるように、あの人たちにとって私たちはハンセン病に罹ったようなものなのです」^{xxi}。

社会的な傷をうけてきた彼女らにとって、「母たち」は、たんに憩いの空間でも、慰めや癒しの場であったわけでもない。そこは社会的な規範による生の管理の手から逃れて、他者との関係性、すなわち〈あいだ性〉in-betweenessをふたたび生きなおす場であった。重要なのは、その他者との〈あいだ性〉の場において、警察的コミュニケーションの管理の手を逃れる別種のコミュニケーションが編み出されていったことである。他者の経験との出逢いによって幾重にも媒介されるプロセスをつうじて、自己のヴァルネラビリティを肯定的な自己認知にむかわせ、それによって国家的テロリズムを内在化させる社会的機制に不具合を生じさせることが可能になってくるのだ。齋藤純一は、具体的な他者の不安や困難といった生／生命への関心／配慮を媒体とする関係性を「親密圏」と呼び、そこに社会的なものに抗するミクロな政治の潜勢力をみてとろうとしている。

親密圏がいわば「現われがたいものの現われ」を可能にするのは、それが、現われる者たちに安全性の感覚を与える場合である。そうした「相対的な安全性」は、自らがかかえる問題や困難を個人的な不幸や不運として私化する解釈に抗して、それらを共通のもの——ほかのひとにも通じるもの——としてとらえ返すことを可能にする。親密圏への現われを通じて、それまで個人的な不幸や不運(misfortune)として甘受してきた事柄を不正義(injustice)としてとらえ返す途がひらかれることもある。とりわけ、社会的な圏域から場所を剥奪され、自らを「敗者」として描くことを余儀なくされる——劣位性としての差異性を割り振られる——人びとにとっては、自らの存在が否定されない関係性をもちうること、自分がそこに居ることが受容されるという経験をもちうることは文字通り決定的な意味をもっている^{xxii}。

「母たち」の根源的な政治的ポテンシャルティは、齋藤がここで述べている親密圏のポテンシャルティにほぼ重なるといっていいただろう。ヴァルネラブルな存在である自己と、同様にヴァルネラブルな存在である他者が、互いの苦痛の経験を照らしあわせることによって、みずからの経験のなかに他者の経験の影を、他者の経験のなかにみずからの経験の影を見だし、たがいの苦痛を分かち有することがはじめて可能になるのだ。そこから、その共通の苦痛をもたらし「社会的なもの」や公共空間の政治への批判にむかうには、ほんのあと一步である。問題含みの母性の政治化戦略や祝祭演劇的なパフォーマンス

スもさることながら、政治的な〈あいだ性〉の構築とそこへの現われをつうじて、「社会的なもの」の管理の遂行を頓挫させる親密圏を形成していたこと。それこそが「母たち」の可能性の中心なのであり、だからこそ「母たち」はさまざまな批判を浴びながら、現在なおも民主化過程にあるラテンアメリカの人権文化の象徴でありつづけているのである^{xxiii}。



[図1] シルエットの行進 Karina Downie, Germán Botrugno, *Imágenes de la Vida: 30 años de lucha por la vida venciendo a la muerte* (Buenos Aires: Fundación Madres de Plaza de Mayo, 2007), p.104.



[図2] 仮面の行進 Pablo Enrique Cerolini, Alejandro Reynoso, *En negro y blanco: Fotografías del Cordobazo al Juicio a las Juntas* (Buenos Aires: Pablo Cerolini, 2006), p.173.

ⁱ 権威主義体制がラテンアメリカ文学に及ぼした変容について、ラテンアメリカ文学（とその「ブーム」）の専売特許のように言われてきた「魔術的リアリズム」からの決定的な乖離が生じたとの興味深い指摘がなされている。Idelber Avelar, *The Untimely Present: Postdictatorial Latin American Fiction and the Task of Mourning* (Durham/London: Duke University Press, 1999), pp.68-77.

ⁱⁱ Elizabeth Jelin, Eric Hershberg, “Derechos humanos y construcción de la democracia,” en: eds., Jelin & Hershberg, *Construir la democracia: derechos humanos, ciudadanía y sociedad en América Latina* (Caracas: Nueva Sociedad, 1996), pp.13-15.

ⁱⁱⁱ George Yúdice, *The Expediency of Culture: Uses of Culture in the Global Era* (Durham/London: Duke University Press, 2003), p.74-75.

^{iv} 1981年以降、毎年行われた大規模な抗議運動「抵抗の行進」での政治パフォーマンス。「抵抗の行進」は、ネストル・キルチネル政権が政権につき「母たち」との「和解」が成立したことにより2006年に終止符が打たれた。

^v ジャン・ジュネ「……という奇妙な単語」（鶴飼哲訳）『アルベルト・ジャコメッティのアトリエ』（現代企画室、1999年）、125ページ。

^{vi} 実際にも、南米流の理想的都市計画——それには「国家再組織プロセス」（通称「プロセソ」）という名があった——を進めつつあったその同じ軍事政権が、演劇イベント「テアトロ・アビエルト」の人気を怖れて、ピカデーロ劇場を真夜中のうちに焼き払ったのにはいっこうに不思議はない。1981年冬、ブエノスアイレス市の繁華な通りのすぐ裏側にひっそりとした佇まいをみせていた340シートほどのピカデーロ劇場は、一晩のうちに無残な残骸に変えられた。

^{vii} Diana Taylor, *Disappearing Acts: Spectacles of Gender and Nationalism in Argentina's “Dirty War”* (Durham/London: Duke University Press, 1997), p.205. Yúdice, *The Expediency of Culture*, pp.74.

^{viii} オランダをはじめとする国外の人権組織の支援により、1980年に自前の「母たちの家」が開設され、以後「母たち」の拠点となる。

^{ix} Taylor, *Disappearing Acts*, pp.205-06.

^x 一例に、2001年9月11日のニューヨーク世界貿易センタービルへのテロに際して、エベ・ボナフィーニが「喜びを感じた」と発言して論争を巻き起こした。「五月広場の母たち民衆大学」のクラスセッション「帝国主義戦争」での発言の全文とそれへの批判については、<http://www.nodo50.org/gpm/madres/todo.htm> 参照。『パヒナ／12』紙上での論争については、<http://www.pagina12.com.ar/2001/01-10/01-10-10/PAG19.HTM> 参照。論争が文化的にもっている意味については、Yúdice, *The Expediency of Culture*, pp.356-57 参照。

^{xi} 「母たち」が結成された77年12月、当時指導的役割を果たしていたアスセナ・ビジャフロール・デ・ビセンティら「母たち」と、「母たち」を支援していたフランス人の尼僧らが次々と拉致され、失踪させられた。のちに、失踪者の家族という名目で偽名を使って「母たち」に接触していた陸軍将校アルフレド・アスティスの画策によるものであることが判明。John Simpson, Jana Bennett, *The Disappeared and the Mothers of the Plaza* (NY: St. Martin's Press, 1985), pp.161-64.

^{xii} Diana R. Kordon, Lucila I. Edelman, “Observaciones sobre los efectos psicopatológicos del silenciamiento social respecto de la existencia de desaparecidos”, en: eds., Diana Kordon, Lucila Edelman, Darío Lagos, Daniel Kersner, *Efectos psicológicos y psicosociales de la represión política y la impunidad* (Buenos Aires: Ediciones Madres de Plaza de Mayo, 2005), pp.35-36.

^{xiii} Alejandro Diego, *Hebe Bonafini: memoria y esperanza* (Buenos Aires: Dialéctica, 1988), p.183.

^{xiv} *ibid.*

^{xv} Qtd. in: Jo Fisher, *Mothers of the Disappeared* (Boston: South End Press, 1989), p.156.

^{xvi} 軍事政権は、キリスト教的価値観と西洋文明を国民文化の基盤に据えなおすことを政策の軸のひとつとし、それを「国家再組織プロセス」と読んだ。軍部にとって「国家再組織プロセス」は、「文化戦争」の側面が大きかった。杉山知子『国家テロリズムと市民』（北樹出版、2007年）、23ページ。

^{xvii} 7項目は以下のとおり。「沈黙遵守への誘導」、「罪の意識への誘導」、「強制失踪者に死を宣告することへの誘導」、「政治的な意見の相違を社会的に不適合とみなし精神病の領野と考えることへの誘導」、「強制失踪を罪の証拠とみなす心的メカニズムへの誘導」、「忘却への誘導」、「加害責任の希薄化への誘導」。Diana R. Kordon, Lucila I. Edelman, “Efectos psicológicos de la represión política I,” en: *Efectos psicológicos y psicosociales de la represión política y la impunidad*, pp.37-39.

^{xviii} 精神分析は、臨床心理学だけでなく、サルトルやファノン、アルチュセールを介して左派知識人のあいだにも深く広く浸透したため、伝統的価値観を破壊する危険な学問とみなされ、多くの精神科医が亡命を余儀なくされたり暗殺・強制失踪の被害にあった。「アルゼンチン社会心理学研究チーム」のように、軍政下のごく早い時期から人権侵害被害者の救済にたずさわった精神科医は多かったが、軍政の心理作戦に協力したり、精神分析の大衆化をつうじて保守的規範の伝播に貢献したり、あるいはラカン派に多くみられたようにいっさいの政治的コミットメントを拒絶する精神科医も多

く存在した。Bariano Ben Plotkin, *Freud in the Pampas: the Emergence and Development of Psychoanalytic Culture in Argentina* (Stanford: Stanford University Press, 2001), pp.172-90, pp.222-25 参照。

^{xix} ジャン・ボードリヤール「人質とテロル」(山田登世子訳) 今村仁司監修『恐怖』(リプロポート、1989年)、8～9ページ。

^{xx} Diana R. Kordon, Lucila I. Edelman, Darío M. Lagos, “Acerca de la experiencia de los grupos de orientación con familiares de desaparecidos,” en: *Efectos psicológicos y psicosociales de la represión política y la impunidad*, pp.47-48.

^{xxi} Diego, *Hebe Bonafini*, p.185.

^{xxii} 齋藤純一「親密圏と安全性の政治」齋藤純一編『親密圏のポリティクス』(ナカニシヤ出版、2003年)、220ページ。

^{xxiii} 80年代にすでにその傾向はあらわれていたが、90年代以降、「母たち」は新自由主義的な政治経済システムへの批判を強め、軍政下の人権侵害への批判に加えて、ポスト軍政期の新自由主義のもとでの貧困層の「虐殺」への批判へと人権運動を広げることで、さまざまな人権運動の「ハブ」的組織へと成長した。「母たち」と新たな人権運動との結びつきについては、廣瀬純+コレクティボ・シトゥアシオネス『闘争のアサンプレア』(月曜社、2009年)第5章に詳しい。